

2024 年 12 月 25 日

紀伊半島地域の地方銀行 4 行による 「紀伊半島地域における観光産業の活性化に関する連携協定」の締結について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、紀伊半島地域*の観光産業の発展に向け、株式会社紀陽銀行（頭取 原口 裕之）、株式会社三十三銀行（頭取 道廣 剛太郎）、株式会社南都銀行（頭取 橋本 隆史）の 4 行で「紀伊半島地域における観光産業の活性化に関する連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本連携協定では、政府が掲げる成長戦略の柱である「持続可能な観光」「観光消費額拡大」「地方誘客促進」をめざし、数多くの有形・無形の観光資源を有する「紀伊半島」の一層の価値向上を図ることを目的としています。

今後は、本協定にもとづき 4 行が連携・協力するなかで、各行が有するネットワークとリソース等の活用による観光関連事業者への支援について検討していきます。

* 三重県、奈良県、和歌山県の 3 県

記

- 1 目的
紀伊半島地域の観光産業の発展を企図し、相互に連携を強化するとともに、観光関連事業者への支援の在り方を検討するものです。
- 2 協定締結日
2024 年 12 月 25 日（水）
- 3 協定締結行
百五銀行、紀陽銀行、三十三銀行、南都銀行
- 4 連携事項
 - (1) 観光関連事業者への支援に向けた推進組織設立の検討
 - (2) 観光関連事業者への支援に向けた多様な資金供給の仕組の検討
 - (3) 観光関連事業者へのその他必要な支援の検討

以上